

教育委員会 5 月定例会 報告

1 開催日時

令和6年5月21日(火) 13:05～15:15

2 出席者

委員 佐古 順子
中嶋 剛
船橋 修一
朝長 昭光
宮本 真由美
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	江 浪 俊 彦	教育次長	川 下 隆 治
教育総務課長	楠 本 奈津子		
教育総務課参事 (学校給食センター所長)			三 谷 優 子
教育総務課参事 (学校施設整備室長)			内 田 博 康
学校教育課長	堺 邦 寿	学校教育課参事	西 野 理 英
社会教育課長	山 口 尚 子	文化振興課長	大 野 安 生
文化振興課参事 (歴史資料館長)			今 村 明
図書館館長	堀 江 史 佳	教育総務課課長補佐	栗 原 孝 司

3 議事

《議案》

- 第15号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について
第16号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について
第17号議案 工事請負契約の変更について (大村市立放虎原小学校1棟長寿命化改良建築工事)
第18号議案 工事請負契約の変更について (大村市立放虎原小学校長寿命化改良設備工事)
第19号議案 工事請負契約の変更について (大村市立放虎原小学校長寿命化改良電気工事)
第20号議案 工事請負契約の変更について (大村市立放虎原小学校南校舎棟長寿命化改良建築工事)
第21号議案 令和6年度大村市一般会計補正予算 (第1号) について

《報告事項》

- (1) 企画展「令和6年度 新収蔵品展」の開催について
- (2) ミライ o n 図書館のイベントについて

《その他》

4 議事録

教育長	ただいまから令和6年5月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第17号議案から第21号議案までは6月定例市議会に提案する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思っております。議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、そのとおりに取り扱わせていただきます。議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。議事日程2「教育長報告」を行います。</p> <p>4月17日水曜日、急遽、鈴木大地元スポーツ庁長官がお見えになりました。長崎市で講演会があったということで、帰りに寄られました。現在、順天堂大学の教授をされているということで、部活動の地域移行など色々な話をさせていただきました。</p> <p>4月19日金曜日、大村市姉妹都市親善協会総会・懇親会が夕刻から開催されました。</p> <p>4月20日土曜日、向陽高校100周年記念式典がシーハットメインアリーナで開催されました。その後、講演会もございました。</p> <p>4月22日月曜日、初任研実施運営協議会・連絡研修Ⅰが開催されています。初任研の研修がスタートしました。</p> <p>4月23日火曜日、市スポーツ協会第1回常任理事会が開催されました。</p> <p>4月24日水曜日、令和6年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会が開催されました。宮本委員と私で出席しております。お疲れ様でした。</p> <p>4月26日金曜日、学友会歓迎会を開催しましたところ、委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>5月8日水曜日から10日金曜日まで、九州と全国の都市教育長協議会定期総会・研究大会が長崎市で開催されました。例年よりも出席者が多いとのこと、長崎の人气が高く、観光・歴史のまち長崎と思ったところがございます。</p> <p>5月11日土曜日、市スポーツ協会理事会及び懇親会が開催されております。</p> <p>5月13日月曜日、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭大村市実行委員会設立総会及び第1回総会が開催されております。同日、地区初任研「服務規律研修」が開催されております。警察の方をお招きして、講習の後に初任者を中心に、飲酒運転撲滅の宣誓を行い、各学校に初任者が持ち帰って報告するという形でござい</p>

	<p>ました。同日夜は、花菖蒲観賞会が開催されております。</p> <p>5月15日水曜日、オリパラ関係の体育祭の打合せということで、大村工業高校に伺っています。来週26日日曜日に、三城小学校で、日本財団との協力で、車椅子レースをプログラムの中に入れていただきました。障害者とのインクルーシブ、共生社会を築くために、小学校からやっというものでございます。工業高校については、9月末にあります体育祭で、プログラムに車椅子レースを入れてほしいということがあって伺いました。工業高校からご快諾いただきまして、全国初の高校とのコラボということで開催される予定であります。楽しみにしておきたいと思っております。</p> <p>5月18日土曜日、浜田勤吾少年の吾往会総会・懇親会が開催されております。</p> <p>5月19日日曜日、市内小中学校運動会・体育大会ということで、6校の中学校と萱瀬小学校で、運動会及び体育大会が開催されました。新聞やテレビで報道されましたが、大村中学校でつむじ風が起きました。私が視察をして、次の学校に移動した直後に起こっていますので、私はその場にいませんでした。保護者の方2名が軽傷を負いましたが、幸い大きな怪我人は出ませんでした。今日、現場を見て参りました。後で報告させていただきます。</p> <p>5月20日月曜日、大村市PTA連合会からの陳情が市長室でありました。例年のことではありますが、登下校時の危険箇所の点検を行われまして、その要望書の提出がありました。同日、市長、教育政策監、教育次長とともに、商工会議所との意見交換会に出席しました。教育関係の意見交換ということで、色々積極的というか、アグレッシブなご意見をいただきまして、商工会議所としても教育に対する興味関心が高いんだなと思ったところです。</p> <p>本日ですが、福岡の台湾総領事が市長と教育長に会いたいということでお見えになりました。台湾でも教育を中心に据えてやっていくので、ぜひ大村市と交流をしたいということをおっしゃっていました。また必ず連絡しますということで、帰られました。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から、何か報告はありませんか。</p>
船橋委員	<p>5月10日金曜日から12日日曜日まで、長崎市で「One Young World 2024」、若者のダボス会議のサテライトが開催されました。これから毎年長崎で、100人くらいの30歳以下の若者を世界から集めて、平和について語り合うものです。九州教具グループがスポンサーになっていますので、弊社からトライリンガルの社員とバイリンガルの社員を派遣して、会議のアシストを行ってまいりました。また、長崎県内の大学生がアシストに来てくれまして、鈴木長崎市長をお招きして、盛大に開催されました。これから毎年、「One Young World 長崎大会」が開催されますので、来年、再来年と続きますので、子どもたちの交流や100人の若者を招いて交流をしたいといったことが話し合われていました。以上で報告を終わります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p> <p>ないようですので、次にまいります。議事日程3第15号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>第15号議案、大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。議案集は1ページになります。</p>

	<p>社会教育法第30条第1項の規定により、大村市公民館運営審議会委員を委嘱することについて、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおりでございます。大村市公民館条例第4条第4項の規定では、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する」としております。今回、委員全員が任期満了に伴う改選となっており、新任は、学校教育関係者の「西大村小学校校長 都外川 潔（とどかわ きよし）氏」、社会教育関係者の「中央公民館定例利用グループ連絡協議会副会長 本村 英二（もとむらえいじ）氏」、「中地区公民館定例利用グループ連絡協議会会長 徳永光英（とくなが みつひで）氏」の3名でございます。その他6名の方は、同条例第4条第6項により再任となります。</p> <p>大村市公民館条例第4条第3項の規定で、「審議会の委員の定数は、10人とする」となっておりますが、1ページに記載の委員中、市公民館連絡協議会推薦の委員につきましては、今年25日の市公民館連絡協議会総会終了後に推薦がありますため、本議案では、それ以外の9名の委員について審議を求めるものでございます。</p> <p>なお、市公民館連絡協議会推薦の委員につきましては、他の委員と同様6月1日からの任期になりますため、専決処分を行い、6月の教育委員会定例会にて承認を得ることといたしたく存じます。</p> <p>委員の任期は、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年となります。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ご質問はありませんか。
教育長	それでは質疑を終結します。ご意見はありませんか。
中嶋委員	要望になりますけども、備考欄で構いませんが、再任された方の当初の就任日を記載してもらえないでしょうか。
教育長	今わかりますか。
社会教育課長	ご指摘ありがとうございます。次回からは、そのようにさせていただきます。今回の方については、口頭でお答えいたします。上から藤原氏が令和4年6月1日、山本氏が令和5年5月17日、蓮本氏が令和4年6月1日、松山氏が平成24年6月1日、岡本氏が同じく平成24年6月1日、峰氏が令和3年1月21日でございます。
教育長	他にございませんか。 それでは、意見を終結します。採決します。第15号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することとします。次に第16号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
図書館長	<p>第16号議案、大村市図書館協議会委員の委嘱について説明いたします。議案集は、2ページをご覧ください。</p> <p>図書館法第15条の規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおりです。委員の任期は、令和6年6月1日から令和8年5月31日までとなっております。</p>

	<p>大村市立図書館条例第3条第3項の規定で、「委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から大村市教育委員会が任命する」とされております。</p> <p>今回は任期満了での改選となり、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者3名、家庭教育の向上に資する活動を行う者は公募委員1名を含めた4名、学識経験者1名となっております。</p> <p>残り1名につきましては、後日、大村市公民館運営審議会から推薦いただきますので、改めて、ご審議をお願いすることになります。</p> <p>以上が大村市図書館協議会委員の委嘱についての説明です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ご質問はありませんか。
教育長	それでは質疑を終結します。ご意見はありませんか。
中嶋委員	先ほどの社会教育課と同じですが、次回から再任された方の当初の就任日がわかるようにお願いします。
図書館長	次回から当初の就任日を入れるようにいたします。今回の方については、手元に資料がございませんので、後ほどお知らせします。
教育長	他にございませんか。 それでは、意見を終結します。採決します。第16号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	議事日程4「自由討論」に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
朝長委員	<p>前回で終了でいいかなと思っていましたが、ご報告したほうがいいデータでしたので、資料を配付しています。</p> <p>4月末から5月にかけて、コロナは1桁ぐらいになっていましたが、5月13日22人、17日17人、昨日20日26人と増えてます。インフルエンザは、0人になりつつあります。コロナは今日も2人来ました。症状的には、熱が1日、2日出ますが、37度から38度程度です。すぐに熱が下がるので治ったと思って、出回ったりして、うつしたりしてるんじゃないかと思えます。ただ規制は、絶対休めとはなっていないなくて、インフルエンザと同じ扱いです。症状も軽いので、喉の炎症を抑える薬を出してるぐらいです。コロナの薬は、前回言ったように、1万5千円とか3万円するので、必要ないと思って出していません。おそらく風邪の一種というふうになっていくと思いますが、少し増えてきているので用心されたほうがいいと思えます。以上です。</p>
教育長	毎月貴重な資料をありがとうございます。症状は、発熱、喉の痛みででしょうか。
朝長委員	他に食欲不振になる方もいます。また、37度5分以上の熱のある方はコロナの検査をしますけども、高齢者の方でワクチン打っている方は熱が37度5分いかなかったりしますので、コロナと診断していないけども、コロナに感染している方がいるんじゃないかと思えます。昨日のコロナの26人のうち、15歳が1人、17歳が1人で、あとは30代、40代の働き盛りの年代が多いです。
船橋委員	味覚障害や嗅覚障害は今はないんでしょうか。
朝長委員	ほとんどないです。まれにコロナが陰性で、別の病気でその症状が

	<p>出ている場合があります。</p> <p>今流行っているのは、ウイルス性胃腸炎です。大村中学校の体育祭でも1人体調不良で寝ている生徒がいて、熱中症だろうと思われていたみたいでしたが、話を聞くと胃腸炎の症状がありました。胃を押さえたら痛いなどです。胃腸炎になると胃腸に血液が集まって、頭に血液が行きにくくなります。頭に血が足りない状態で、体育祭で立って動き回ったりするとますます頭に血が行かずきつくなります。そうすると、熱中症と同じような症状になります。元気な小中学生が体育祭の日ぐらいの天気で熱中症になるはずないです。先生方に注意してほしいのは、何となく元気がない子や食欲がない子がそもそも体がきつくて、熱中症と同じような症状になるということがありますので、そういった子を注意して見てほしいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。それでは自由討論を終了します。</p> <p>議事日程5「報告事項」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課から大村市の休日部活動地域移行の在り方について、ご報告いたします。資料をご覧ください。</p> <p>資料1ページ1番ですが、大村市内各中学校の生徒数です。令和6年度6校合わせて3,075人、その次に7年度から11年までの生徒数の見込みを載せています。この期間の生徒数は、大きな変化が見られないということがわかんと思います。令和5年度のA校を見ますと、生徒数455名、かつこ内の部活動入部者数は278名です。令和5年度の全生徒数は3,015名、そのうち部活動入部者数は1,888名で、63%の生徒が入部していたということになります。現在の生徒数の状況は、このようなところです。</p> <p>続いて、大村市の部活動の現状についてご説明します。平日の16時30分までは、学校部活動としての位置づけで、教職員が中心となって部活動の指導を行っています。しかし、実際に指導につける教職員は少ない状況です。理由としましては、16時前後に帰りの学活動が終了し放課後となりますが、その後の生徒への対応、各種会議等で指導に付くことが難しい状況にあります。特に3年生担当の先生は、進路指導等があり、厳しい現状があります。</p> <p>16時30分以降18時30分までは、社会体育という位置づけをしています。この時間は基本的に外部指導者の方と教職員が指導をしていることとなります。土曜日曜の指導につきましてもこの社会体育の形で指導をしているところです。令和8年度からは活動時間としては1日3時間程度、土曜と日曜のいずれか1日は休むという形で、指導者は地域の指導者、これは外部指導者、部活動指導員、ほか自ら指導を希望する教職員ということになります。</p> <p>2ページをご覧ください。大村市の休日部活動の地域移行の進め方についてですが、上の枠囲いの部分になりますが「現状の社会体育のやり方で地域移行を行います。」と記載しています。現段階では、その方法がベストではないかと考えているところです。理由としては、大村市は生徒数の増減に大きな変化が見られないこと。また、社会体育からの地域移行であるため混乱が少なく、各学校での活動がそのまま維持できること。生徒の大会等への出場機会を維持できること。また、自校での活動であり団結力、母校愛を育てることができるという</p>

	<p>ことです。中央より少し上の図は、これまで説明したことを図で表したものになります。</p> <p>下段の今後の計画ですが、行政としましては地域指導者の名簿づくりを行うとともに、教職員の指導希望者の把握を進めてまいります。地域クラブ活動に必要な予算措置の検討を進めてまいります。指導者への報酬等の補助についてです。また、部活動指導者に指導技術、資格の取得、指導に当たっての心得等の研修会の実施を考えてまいります。これについては、市スポーツ振興課との協議も必要になってまいります。こういった課題について、令和6年度、7年度に検討を進め、令和8年度からの実施に向けて、準備を進めていきます。</p> <p>最後に資料の3ページをご覧ください。これからの大村市の運動部活動について整理した図になります。真ん中辺り「どうなるの?」、「指導者は」、「大会参加は」、「練習や練習試合などは」ということで、生徒や保護者の立場になって作成しております。まず、平日の部活動については、指導者や練習は従来どおりに行われます。休日の部活動については、令和8年度から地域の指導者、保護者、指導を希望する教職員が中心に指導と練習を行います。その人たちには、指導力をアップするためにスポーツ振興課等が準備する研修会等を受け、資格の取得を行います。各学校の部活動育成会と学校が今まで以上に連携、協力を行い、部活動の数、指導者の調整等を行政とも話しながら、行ってまいります。大会への参加につきましては、中体連主催の県大会、新人大会は、令和6年度まで監督・引率は教職員、コーチは教職員又は外部指導者等で行われる予定です。令和7年度以降は、本県の実態や九州各県の状況を見ながら適宜見直されることになっています。その他の大会におきましては、従来どおり保護者、指導者等が監督、コーチ、引率を行うことができますが、協議によっては若干異なりますので、実施要項に従って進めることとなります。以上、中学校休日部活動の地域移行について説明してまいりました。今年度から令和7年度にかけて、十分準備を整えてまいりまして、令和8年度からのスタートに向けて進めてまいります。説明は以上になります。</p>
図書館長	<p>ミライo n図書館のイベントについて、ご報告をいたします。はじめに、「ゼロから学ぶ資産形成のキホン」です。配布しておりますチラシをご覧ください。財務省長崎財務事務所との連携イベントで、子育て世代向けに資産形成について学ぶ講座を開催します。</p> <p>その他は再掲及び定例のイベントになりますので、説明を省略いたします。以上で、ミライo n図書館からの報告を終わります。</p>
中嶋委員	<p>部活動の地域移行について、イニシアティブを執っているのは市教育委員会か市スポーツ振興課かどちらですか。</p> <p>また、令和6、7年度は従来どおりで、8年度から移行するということですが、現状の社会体育のやり方で移行したいとの説明だったと思います。教職員の指導者がどのくらいいるのか、実態がわかれば教えてください。</p>
学校教育課長	<p>イニシアティブの点につきましては、現在のところは学校教育課に総括コーディネーターを配置しておりますので、学校教育課を中心としながら、スポーツ振興課と連携しながら進めている状況です。今後、地域移行が進むにつれて、スポーツ振興課の割合が大きくなっていくと思います。</p> <p>教職員の地域移行後の指導の希望ですが、教職員数の3割が希望者</p>

	<p>数となっています。現在の外部指導者の希望は100%とと思っていましたが、75%となっています。こうしたことから単純に現在の部活動の数、例えば男子バレー部に1人、女子バレー部に1人というふうに機械的に指導者を割り振っていった場合、108名の指導者が必要になりますが、現在のところ希望者の数だけでは足りない状況になります。この不足分について、スポーツ協会、各競技団体への協力依頼を進めていくことと、県の体育保健課におきまして、指導者のバンクのようなものを作成されていますので、そういったところから、年度が替わって、その学校で指導を希望する教職員が何人いて、どの部活に割り当てて、地域指導者がどれくらいいて、足りない数を出して、スポーツ協会等に依頼することになります。先日、スポーツ協会の方とお話ししましたところ、スポーツ協会に入っていない指導者もおられるということで、そういった方々も十分拾い上げていかないと指導者の確保は難しいのではないかという話をいただきました。そういったことを十分検討しながら、スポーツ振興課と連携して、スポーツ協会、競技団体の協力を得ながら、指導者の確保に努めてまいりたいと考えているところです。以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>先ほどの説明にありまして、総括コーディネーターを学校教育課に配置しています。そのコーディネーターは、県の体育保健課競技力向上班の参事をしていた者ですので、パイプはしっかり繋がっていると思います。今後、謝金が出てきたり、色んなことが変わってきます。どうしても市長部局の力を借りないといけない時代に入ります。受益者負担ではあまりに大きすぎるということと、どのくらいの謝金が必要になるのか、そういったお金の部分も十分に考えていかないといけないので、もう2年を切っていますが、検討していかなければならないと思っています。色々な課題が出てくると思いますが、一つ一つ取り組んでいきます。</p> <p>少し残念なのが、教職員の希望者が3割しかいないことです。やはり家庭や授業の準備などあり、3割しか希望しなかったのかなと思います。これが実態ですので、しっかり把握しておかないといけないと思っています。</p> <p>資料の学校名ですが、A、B、Cではなく学校名を教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校順になっておりまして、Aが玖島中学校、Bが西大村中学校、Cが萱瀬中学校、Dが郡中学校、Eが大村中学校、Fが桜が原中学校になります。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>一番難しいのは指導者の確保だと思います。指導している教職員が他の学校に異動になった場合に、その部活の指導者がいなくなる。異動してくる教職員が指導してくれればいいが、そうはいかない場合もあると思います。</p> <p>私の希望としては、教職員が指導できるのであれば指導してほしいと思います。生徒指導という点を考えれば、その学校の教職員が指導するのがいいと思います。昔と比べると、指導に熱心でなかったり、不得手でだからしないという教員が増えてきていると思います。昔は強制的に、校長から「この部活の指導をするように。」と言われて、まったく指導したことがない種目をさせられました。しかし、その方が立派に県で優勝するような部を作る例もあります。そういう点で、基本的には教職員が中心になって指導したほうがいいと思います。</p>

	<p>この地域移行に隠されたものは、教職員の勤務時間の軽減という点ですよね。ですから無理も言えない点はあると承知しています。これからまだ多くの問題が出てくると思いながら、この資料を見ました。</p>
教育長	<p>先日の全国都市教育長協議会で、文部科学省が保護者にどのくらい負担があるのか調べていました。年間10万円以上、月1万円以上使っている状況でした。それとは別に弁当代や遠征費などがかかります。これを全部国や市が負担できるのかとなると疑問ですので、どう解決していくか、国の動向をしっかりと注視していきたいと思います。</p>
宮本委員	<p>私の子どもは部活動をしていませんでしたが、他の保護者の話を聞きますと、小学生の社会体育のクラブでコーチが見つからず、保護者のお父さんが見つかるまでということ、コーチをされています。その保護者のコーチは経験者でもあるので他の保護者の信頼もあるんですが、そのコーチの家庭がすごく負担になっているとのことでした。また、保護者がコーチということで、他の保護者が色んな意見を言いやすくなって、チームの締まりがなくなるという問題が出てきているということを知ったことがあります。</p> <p>先ほど教育長が言われましたが、家庭の負担が大きいという金銭の問題も聞いたことがあります。一方で、指導を教職員に任せるというのも負担は大きいと思いますし、その辺りが難しいのかなと思います。</p>
朝長委員	<p>金銭的な話ですが、教職員が指導者をする場合は、休日に遠征とかするとどの辺まで自分で負担しているんですか。例えばガソリン代とか。学校からその負担に対して補助とかあるんでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>土日の指導については、部活動指導手当が1回2,700円支給されます。遠征の際は、基本的には生徒の送迎は保護者が行うようになっています。部活動育成会という保護者が会長の組織がありまして、現在の社会体育の扱いの中でもその中で指導者を選出し、外部指導者を充てるといったことをしています。外部指導者に対しては、年間1万円の謝金であったり、それに合わせて1万円の交通費を出したり、それぞれの部活動育成会で変わってきます。送迎の際の事故等も心配になるんですが、それぞれの部活動育成会の中の保護者会の中で異議申立てしないと決めて、教員が指導者の場合、責任が及ばないようになっています。</p>
船橋委員	<p>大変難しい問題だと思います。経営的な考えでいいますと、この30年で子どもの数が3分の1になっているということがまず1点です。また、社会が大きく変わっていると思います。私が海外留学したアメリカでもある段階から学校は教育に特化する方向性に変わっています。州によって違ったりすると思いますが。スポーツでいうと地域の他の団体に委ねるところが多かったように思います。昔と違うのは、労働環境の変化は無視できないと思います。20年以上前は、我々も社内部活があって、土日に野球をしてました。20年ぐらい前に土日を会社が拘束するということの責任問題等考えて、全部廃止した経緯があります。学校の労働問題も含めて、岐路に立っていると思います。教職員になりたがらないというのも、新聞の受け売りですが、部活動やPTAの問題だと思います。これを無視することはできないと思います。こういう大転換の時は国や県の指針が必要で、今まで現場任せにしていたツケが回ってきていると思います。経営的な立場で見ると、色んな意見はあると思いますが、分離をするということ</p>

	真剣に考える段階じゃないかと思います。大村は子どもの数があまり減っていませんが、長崎市や佐世保市はそもそも存続ができないとも聞いています。この状態のまま5年続けたらどうなるのかと考えると怖い気がします。
佐古委員	大変な問題だと思います。事務局の説明で、108人の指導者が必要なのに希望者が少ない。教職員が3割、外部指導員が75%ということですので、指導者を見つけることが大変で、部活動が存続できるかどうか考えていけないと感じました。教職員の働き方改革もありますので、分離することは必要だと思います。先ほど謝金の話もありましたが、反対の面に立ちますと保護者の負担も心配です。サッカーのクラブチームに入ると最初に30万円くらいかかると友人から聞きました。ユニフォーム代とか色々支払って、子どもが続けられず辞めていく子もいると聞きました。教職員の負担も保護者の負担も気になります。皆様でお知恵を出していただいて、いい方向になることを願っております。
教育長	ありがとうございました。今後も引き続き報告してまいりますので、その折に様々なご意見をいただければと思います。
中嶋委員	要望になりますが、スポーツ振興課や各種団体と協議を行った際に、どういう内容が話し合われたということを私たちにも教えていただきたいと思います。それが私たちの勉強になります。
学校教育長	承知しました。
教育長	他に報告事項はありませんか。 以上で議事日程5「報告事項」について終わります。

◎議案17号から議案21号までの審議を行った。

◎その他

教育長	これもちまして令和6年5月教育委員会定例会を終了します。 15時15分
-----	--

6月定例教育委員会 6月26日(水) 15時15分から